

# ジョブ・カード制度関係の 平成29年度概算要求等について

# 雇用型訓練を活用する企業に対する支援等の実施

29年度要求額 2,405,673千円(2,450,081千円)

- ジョブ・カードは、改訂日本再興戦略2014等を踏まえ、平成27年10月より、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に位置づけられるとともに、個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして位置づけ、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発等の各場面における活用を促進することとしている。
- 「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）においても「若者の能力開発、キャリア形成を進めるため、ジョブ・カードの活用を促進する」こととされている。
- 雇用型訓練を活用する企業支援及びジョブ・カード制度を推進するための取組として以下の事業を実施することにより、企業や学校等におけるジョブ・カードの一層の普及促進を図り、ひいてはより一層効果的な労働者等の能力開発、キャリア形成支援を推進する。

## 【雇用型訓練を活用する企業に対する支援等の実施】 29年度要求額 2,116,894千円（2,309,988千円）

### 1 事業内容

- ① ジョブ・カードを活用した雇用型訓練実施企業の開拓、当該企業へのジョブ・カードの作成・キャリアコンサルティングの実施等に係る支援
- ② ジョブ・カードを活用した労働者の実務経験の評価を実施する企業の開拓・支援
- ③ 在職労働者にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を実施する企業の開拓・支援
- ④ これらの取組の効果を高めるため、雇用型訓練実施企業の業種・職種別の好事例集を取りまとめ活用するとともに、雇用型訓練実施企業に対するフォローアップ（正社員化した者の定着支援、正社員化に至らなかった要因分析等）を実施する。

### 2 支援の体制

- ① 中央ジョブ・カードセンター（1箇所） 総括担当者1名、担当者3名、賃金職員1名
- ② 地域ジョブ・カードセンター（47箇所） 総括担当者47名、担当者47名、制度推進員212名、キャリアコンサルタント94名
- ③ 地域ジョブ・カードサポートセンター（64箇所） 総括担当者64名、制度推進員128名、キャリアコンサルタント64名

## 【ジョブ・カード制度の推進】 29年度要求額 231,618千円（140,093千円）

- ① ジョブ・カード制度推進会議の設置・運営
  - ② ジョブ・カード制度の周知・広報等
  - ③ 地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営
  - ④ ジョブ・カード制度総合サイトの運営・改修
- ジョブ・カード制度総合サイトを運営するとともに、学生にとって効果的な就職活動支援機能の充実、ジョブ・カード作成支援ソフトウェアにおける入力補助機能の改善、自己分析機能の充実、総合サイトの構成内容の改善、企業におけるジョブ・カード管理機能の提供等に関する改修を行う。

## 【ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に係る調査研究】【新規】 29年度要求額 57,161千円（0千円）

企業や学校におけるジョブ・カードの効果的な活用促進に向け、活用事例を把握の上、企業・学校における具体的活用方策の検討・開発（現場での試行実施を含む。）の上、今後のジョブ・カードそのものの改善策等にも結びつけを図るため、シンクタンク等に委託し、企業や学校におけるジョブ・カードの活用事例の把握・分析、非正規雇用労働者の同一業界内でのキャリアアップ及び学生の円滑な就職等に資するジョブ・カードの活用方策の検討・開発（企業及び学校における試行実施を含む。）及びこれを踏まえたジョブ・カードの改善策の提案を行う。

# ジョブ・カード制度周知・広報用ポータルサイト等の改修・運営

29年度要求額 190百万円

- ジョブ・カードの取得については、これまでその大半が職業訓練を通じてのものであったが、平成27年10月よりジョブ・カードを「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直したことにより、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動等、職業訓練以外の場面においても活用促進を図っているところ。
- 平成27年12月にポータルサイトを開設し、ジョブ・カード作成支援ソフトウェアの配信、その他関連情報の発信を行っているが、さらなる活用促進を図るためには、ジョブ・カードの活用メリットを高めることや、機能性・利便性向上につながる改修が必要となる。これに併せ、サイトの安定的な運営・保守を行うことによりジョブ・カードの活用を通じた労働者等の能力開発、キャリア形成支援を図ることとする。

- 活用促進を図る主なターゲット（ ）内は平成27年度ジョブ・カード取得者数に占める割合

- ▶ 一般求職者(新規求職申込件数) 約564万件 (約0.6%)
- ▶ 学生(大学・専修学校の1学年在学者数) 約93万人 (約0.5%)
- ▶ 在職者(役員を除く雇用者) 約5,314万人(約0.6%)

|                   | 平成27年12月～平成28年8月の実績 |
|-------------------|---------------------|
| サイトアクセス件数         | 500,545件            |
| サイトによるジョブ・カード作成者数 | 25,807人             |

※ 以下のポータルサイト自体の機能充実・利便性向上とあわせ、ハローワーク・学校等において、求職者、企業、学生等に当該サイトの活用を呼びかける

全ての対象者向けの  
領域横断的な活用促進策

ジョブ・カード作成支援ソフトウェアの①利用者の自己分析支援の強化、②Webブラウザ化



Webブラウザ上



②Webブラウザ化

①利用者の自己分析支援の強化

自己分析ツールの拡充

- ・「深めるシート」  
(強み・弱み、身につけたい能力などを整理するツール)
- ・スキルチェック  
(より具体的に自信のある能力などを確認するツール)

ジョブ・カード作成支援ソフトウェアの操作をWebブラウザ上で行えるように改修

+整理した内容・  
結果を自動取り込み



入力画面

✓利用者が、より深く自己分析を実施し、自身の能力を体系的に整理できるようになる(キャリア・プランニングツールとしての機能強化)。  
※利便性を高めるため、自動取り込み機能も追加

✓利用者のシステム環境に依存せず、ソフトウェアが利用してもらえるようになり、利用者の利便性が向上する。  
✓保守を実施しやすくなり、運用コストの削減が見込まれる。

学生向け

エントリーシート作成支援機能(仮称)の提供



作成支援ソフトウェア

<エントリーシート作成支援画面>

自己PR

志望動機

趣味・特技

キャリアプラン



作成済みジョブ・カードの情報からエントリーシート作成の基となる事項を抽出する機能の追加  
✓機械的な作業部分が簡素化でき、学生の負担軽減になる(中身に注力できる)。

在職者向け  
事業主向け

企業におけるジョブ・カード管理機能の提供

人材管理データベースソフトウェア(仮称)

キャリア・プランシート

職務経歴シート

職業能力証明シート

従業員の各シートを管理し、  
・免許・資格情報の検索  
・上長等によるキャリアコンサルティングの記録などの機能を装備

✓在職者の自発的な能力開発を促すとともに、企業としてもジョブ・カードを活用することにより、その企業の目指す人材の育成・確保や、継続的なキャリア形成促進につながり、企業における生産性向上が見込まれる。

## ポータルサイト、パソコン版ジョブ・カードアプリ等の改善に向けた報告（平成28年8月31日）（概要）

ポータルサイト、パソコン版ジョブ・カードアプリ等の改善に向けた改善事項の検討について、検討のプロセスと検討結果の概要を以下に示します。

### ●検討のプロセス●

検討のベースとなる改善事項については、平成28年4月13日に実施されたジョブ・カード制度推進会議の内容やジョブ・カードを取り巻く環境をもとに、平成27年度のポータルサイト及び作成支援ソフトウェア、登録検索ソフトウェア、作成支援アプリ開発からのフィードバックと運用保守の観点から新ジョブ・カード制度の周知広報をより進めるとともに普及に寄与できる改善事項を抽出しました。



抽出した改善事項について、以下に示す会議体を実施し検討を行いました。

### ジョブ・カード制度総合サイト等改善検討委員会

#### 【趣旨】

より一層のジョブ・カード制度の活用を促進するため有識者等により提供する情報の内容やサイトの構成・デザイン等に関する改善の視点や具体的な方向性に係る検討等を行う。

#### 【検討事項】

- (1)ジョブ・カード制度総合サイトで提供する情報に関すること。
- (2)ジョブ・カード制度総合サイトの構成・デザイン等に関すること。
- (3)ジョブ・カード作成支援ソフトウェア及びスマートフォン版ジョブ・カードアプリの機能に関すること。
- (4)その他ジョブ・カード制度総合サイトを通じた情報提供、ジョブ・カード作成支援ソフトウェア及びスマートフォン版ジョブ・カードアプリに関すること。

#### 【委員構成】

松本真作(独)労働政策研究・研修機構キャリア支援部門特任研究員  
三橋明弘 旭化成エレクトロニクス株式会社人事室人事グループ長  
田中春秋 キャリア研修センター 代表 キャリアカウンセリング協会 特別講師  
小野寺徳子 厚生労働省職業安定局総務課ハローワークサービス推進室長  
辻本明 厚生労働省職業安定局総務課中央職業指導官  
渡部幸一郎 厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室長補佐  
伊藤正史 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援課長  
松瀬貴裕 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援課企画官

#### 【開催実績】

(第1回)＜開催日：平成28年5月19日＞  
新ジョブ・カード制度の周知広報をより進めるため、改善事項を事務局で抽出し、改善事項の説明を実施するとともに意見聴取、課題の抽出を実施  
作業部会／有識者ヒアリング＜開催日：平成28年7月28日＞  
第1回改善検討委員会を踏まえ、システム化に向けた課題がある自己理解に関する改善事項について、専門家へヒアリングを行い、課題の深掘りを実施。  
(第2回)＜開催日：平成28年9月13日＞  
作業部会／有識者ヒアリングの結果報告、実施することに決定した改善事項の説明を行い、今後の検討課題について意見聴取

## ●検討結果●

検討結果として、

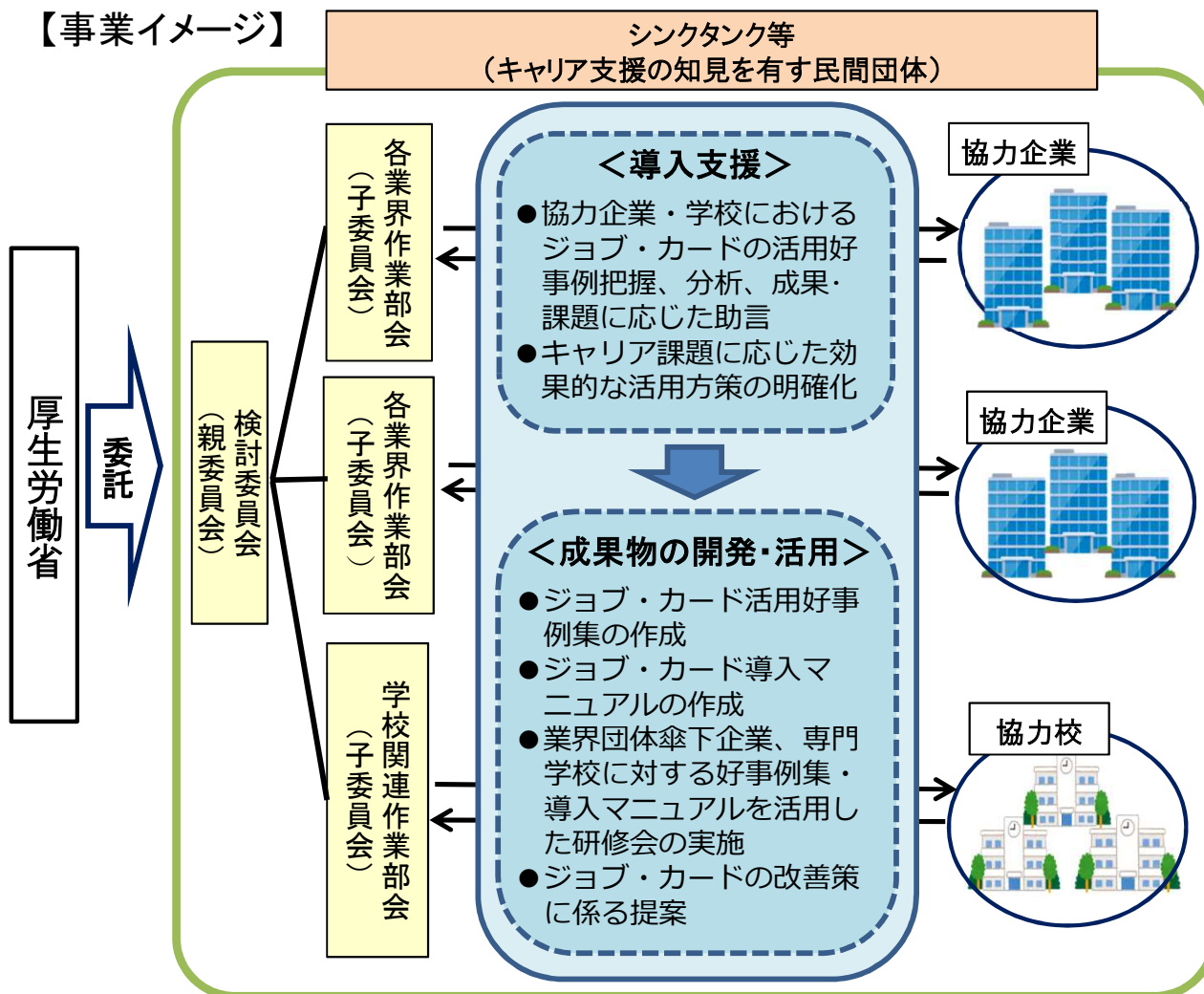
平成28年度は緊急性と予算の観点から「システム動作環境（OS、office等）の拡充」（Windows10／office2016への対応）を実施いたします。  
平成29年度に向けては、平成28年度に実施する上記を除いた改善点一覧の全案件を実施対象として提案します。

| 区分                   |                    | 改修案の概要                                          | 実施時期   |        |
|----------------------|--------------------|-------------------------------------------------|--------|--------|
|                      |                    |                                                 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|                      | ジョブ・カード取得者に関する属性分析 | 総合サイト、作成支援ソフトウェアに関するアンケート項目の見直しと分析ツールの導入        | -      | ○      |
| 領域共通のジョブ・カードの作成・活用支援 | ジョブ・カード作成支援機能の向上   | 「深めるシート」の結果をジョブカードに反映する機能の提供                    | -      | ○      |
|                      |                    | 自己分析支援機能の強化                                     | -      | ○      |
|                      |                    | 自己理解結果を踏まえたジョブ・カードの自動作成機能の提供                    | -      | ○      |
|                      |                    | 総合サイトの構成、掲載内容の見直し                               | -      | ○      |
|                      |                    | チュートリアル機能（ジョブ・カード作成例やソフトウェアとアプリの連携方法などを示す動画）の提供 | -      | ○      |
|                      |                    | 操作性・利便性の向上                                      | -      | ○      |
|                      | 操作性・利便性の向上         | 作成支援ソフトウェアのwebシステム化                             | -      | ○      |
|                      |                    | システム動作環境（OS、office等）の拡充                         | ○      | -      |
|                      |                    | 画面における説明文の記載方法の見直し                              | -      | ○      |
|                      |                    | ジョブ・カード関連情報への誘導                                 | -      | ○      |
| 大学・専修学校に対するJC活用促進    | 大学・専修学校に対するJC活用促進  | HTTPS通信の許可                                      | -      | ○      |
|                      |                    | 自己分析機能の拡充                                       | -      | ○      |
|                      |                    | 学生にとっての効果的な使い方の周知と就活支援機能の強化                     | -      | ○      |
| 企業等に対するジョブ・カード活用促進   | 企業等に対するジョブ・カード活用促進 | 企業におけるジョブ・カード管理機能の提供                            | -      | ○      |
|                      |                    | ジョブ・カード登録方法の改善                                  | -      | ○      |

# ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の調査研究 平成29年度要求額 57百万円(新規)

- ジョブ・カードについては、平成27年10月より、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直しを行い、今後、2020年までに300万人という取得者数目標の達成を目指し、公的・雇用型訓練受講者以外の労働者や学生を幅広く対象に、特に学校や企業におけるジョブ・カードの活用を一層促進することで、安定的な就職・キャリアアップにつなげていくことが求められる。
- このため、企業や学校におけるジョブ・カードの効果的な活用促進に向け、協力企業・学校における活用事例を把握・分析の上、企業・学校における具体的活用方策の検討、これを踏まえたマニュアル等の開発・活用促進を図るとともに、今後のジョブ・カードそのものの様式、活用等の改善策にも結びつけを図ることとする。

## 【事業イメージ】



## 企業における活用

重点テーマ(案): 企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに資するジョブ・カードの活用方策

＜協力業界(企業)選定の考え方＞

- ・非正規雇用労働者が多く、
- ・そのキャリアアップが課題となり、業界検定等により業界内での能力評価ツールが存在する業界を対象として想定  
(例)「ホテル」「スーパーマーケット」

＜主なジョブ・カード活用場面＞

非正規社員として採用 → OJT等の能力開発 → 職務能力評価等 → 正社員での採用等

## 学校における活用

重点テーマ(案): 専門学校における学生の円滑な就職等に資するジョブ・カードの活用方策

＜協力校選定の考え方＞

- ・教育機関の中でも、教育内容が専門分野に特定され、就職先職種が想定しやすく、ジョブ・カードを活用した能力評価・証明に親和性が高い「専門学校(専修学校専門課程)」数校を対象として想定

＜主なジョブ・カード活用場面＞

就職後のキャリアプランニング → 教育課程の履修 → 教育成果の評価 → 円滑な就職の実現

## 【参考資料】

### ●ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

《ロードマップ—希望出生率1.8の実現—「①若者の雇用安定・待遇改善」》

#### 【具体的な施策】

- ・若者の能力開発、キャリア形成を進めるため、ジョブ・カードの活用を促進するとともに、ものづくり分野を担う人材の育成を支援するため、若者の技能検定の受験料減免措置等を講じる。

### ●第10次職業能力開発基本計画

#### 第4部 職業能力開発の基本的施策

##### 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

##### （4）ジョブ・カードの活用促進

ジョブ・カードについては、平成20年の制度創設以降、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、実践的な職業訓練機会の提供及び職業能力評価基準等を用いた職業能力の見える化、これらの結果を取りまとめた、求職者と求人企業とのマッチング等に活用する制度として運用されてきたが、平成27年10月より、労働者個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職等を促進するため、生涯を通じたキャリア・プランニングのツール及び職業能力証明のツールとして活用するものに見直しを行い、また、法改正により職業能力開発促進法に位置づけられたことも踏まえ、求職活動や職業能力開発などの各場面において一層の活用を促進していくことが必要である。

このため、関係省庁や関係機関との連携や、ITを積極的に活用した利用環境を整備するとともに、職業訓練、就職支援等に関わる幅広い施策へジョブ・カードの活用を促す。